

突然の相続

長期の入院

県外への赴任

# 空き家問題を解決します!

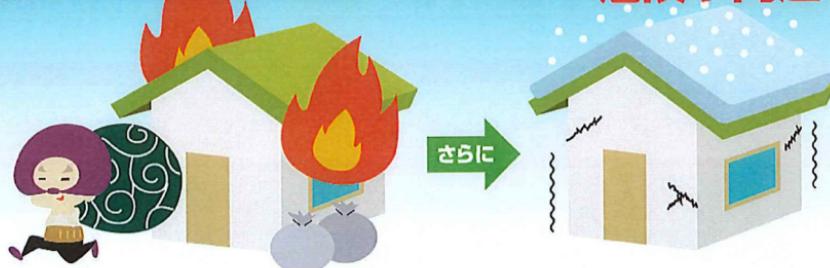
遠方で  
家の管理がなかなか  
できない…

家族がいない  
ため、維持管理が  
できない。

突然の県外への  
転勤で、長期不在  
になる。

両親が亡くなり  
相続はしたが、すぐに  
売却できない。

所有されている空き家を放置しておくと、こんな危険や問題が…



## 不法侵入・空き巣 ゴミの不法投棄・放火・無断駐車

空き家を放置していると様々なトラブル発生の原因になります。早めの対処が必要です。

## 建物の劣化、積雪による 倒壊、近隣への被害

雑草・落ち葉・強風で物が飛ばされる…等

『空き家等対策の推進に関する特別措置法』が施行されました。  
空家の所有者には空家の適切な管理が求められます。

平成27年  
2月26日施行

はじめまして。株式会社トップ不動産開発です。

空地・空き家を所有しているけど、「面倒くさくて、何も考えていない…」そのような方は、まさに今が動く時です！この度の空き家特別措置法の施行により、固定資産税が6倍になる可能性があります。防犯上のリスクや、相続に関することなど早めのリスク対策を行い、所有者様の思いや地域の特性にあった活用方法と一緒に考えてみませんか？当社の豊富な営業ノウハウ、営業事例、取引実績から、早期解決する為のお手伝いをさせて頂きます。ぞくぞくとご相談を頂いておりますので、少しの疑問でもお気軽にご相談下さい。



■ 不動産総合 プロデューサー

公益社団法人 山形県宅地建物取引業協会会員 山形県知事免許(4)第2031号 東北地区不動産公正取引協議会加盟

〒990-0067 山形市花壇2-1-37 Premier Build

URL <http://www.top-real.co.jp>

担当

株式会社 トップ不動産開発

☎(023)631-0203

日曜・祝日も営業しております。(年中無休)  
営業時間 9:00~

トップ不動産開発 検索